

大泉町新庁舎窓口番号案内表示システム設置等業務委託プロポーザル評価基準

評価項目		評価の視点	配点 (150)
企業の状況		・所在地、規模、類似業務の実績等	10
実施体制		・業務を円滑に遂行できる体制が構築されているか。 ・専門的かつ十分な能力を有する従事者が配置されているか。 ・担当の役割分担が明確になっているか。	5
スケジュール		・スケジュールは具体的かつ適切か。 ・工事の進捗等の影響にも柔軟に対応できるか。	5
発券・ 表示機能等	システムの機能	・設置機器の機能や台数等が仕様に基づいて対応できているか。	20
	視認性・ デザイン	・町民に分かりやすい視認性の高いデザインとなっているか。 ・施設にあった見栄えの良いデザインとなっているか。	15
	操作性	・操作画面はシンプルで、直感的に操作しやすい仕様となっているか。 ・コンテンツの編集を職員が容易に行えるようになっているか。	20
運用関係	マニュアル、 操作研修	・職員への操作研修については、適切なタイミングと回数が計画されているか。 ・操作マニュアルはわかりやすいものとなっているか	10
	保守点検等	・日常の点検は職員が容易に実施できるものとなっているか。 ・無償保証期間を含め、機器等が故障した際の対応方針が明確に示され、かつ妥当な内容となっているか。	15
その他		・独自のセールスポイントや町にとって有益な提案はあるか。	10
プレゼンテーション		・わかりやすく、説得力があるか。 ・質疑応答に対し、適切に対応しているか。	10
見積書		・見積書の金額は妥当か (参加事業者中最低価格÷当該事業者価格×30)	30

評価の判定 (A : 非常に優れている、B : 優れている、C : 適正、D : やや劣る、E : 劣る)

個別の評価項目ごとの配点 Aは配点×100%、Bは配点×80%、Cは配点×60%、Dは配点×40%、Eは配点×20%

総合点数が同点となった場合は、見積金額の低い提案者を上位とする。